

2020年5月4日（月） 21:30-22:30

	問い	答え
● こんばんは～		
■ こんはんは！		
▲ お待たせしました		
● 楽しみにしてますね。		
■ よろしくおねがいします！		
▲ 今日は私ですね。		
▲ いきまーす		
● よろしくお願ひします		
▲ 今日は、基本的人権・自由権です。		
■ 34Pですね。		
▲ はい。		
▲ ですが、基本的人権については、すでに8頁で一度考えました。		
▲ なので、自由権のほうから。		
▲ 定番の質問から。Q1 自由権、とはなんですか？	Q1	
● 言論の自由とか表現の自由ってことかな？		
■ A1 国に何かを制限されない権利（公共の福祉に反しない限り）		Q1A1
● そういうことなんだろうなあ～		
▲ 制限されない、大事ですね。		
■ コロナ騒動で自由については色々考えさせられますね。		
▲ たしかに、制限されまくってますね、今。		
▲ 著者の椋さんも新聞にコメント出していました		
● しかも、現在の状況から憲法改正もっていこうとしてるよね～		
▲ どさくさですね。		
■ ただ、確かに法律で制限すれば従わない人を公然と裁くことはできるようにはなるかもしれないですもんね。非常事態宣言でも願ひに留めて、無視している人が何のデメリットを受けないのも嫌がる人がいるかも。		
● 緊急事態条項と今の緊急事態宣言は別物だから・・・そこをちゃんと説明して理解しないとだめだよ。		
● 緊急事態宣言は、特措法なんで憲法より下なんでまだいいんだけど・・・		
● 特措法のこの制限の項目は山尾志桜里議員が人権無視してるって、議論を呼びましたよね		
● 憲法でこれをやっちゃうと、私たちの人権がそもそもなくなってしまうので、憲法でこれを変えてしまうとよくないと思います。		
▲ 憲法と法律の違いですね。		
■ たしかに国のシステム上良くない気がします。		
● 自由権は、基本的人権の一部なんですよね。		
▲ はい、戻してくれてありがとう。		
▲ 基本的人権は、自由権、参政権、社会権a		
▲ が憲法上定められています。		
● そうか・・・参政権も昔は女性が持てませんでしたもんね		

● 社会権が、福祉関係なんですね		
▲ 13条ちょっと見直してみましようか。		
▲ 生命、自由及び幸福追求に対する国民の権利		
▲ これが最大限尊重されるべきということ。		
● たしかにね～。これが尊重されないと、なかなか暮らしにくいかも		
■ 国に幸せ追うななんて言われたくはないですね		
▲ ■さんの言っていた通り「公共の福祉に反しない限り」		
● 結局、この部分が日本文化に乏しかったので、憲法を作るときにわざわざ入れたのかなあ～		
▲ この部分とは		
● 基本的人権とか自由権		
● 戦時中は言論統制とかやってましたしね。		
● 日本のある意味戦争に向かった強さをくじくのが一つの目的だったんだろうし・・・		
▲ 自由を確保することも、戦争回避の手段ってことかな。		
● と思うけどなあ～。一方向に意図的に引っ張っていったからこそ、戦争に向かって行って、多くの人々が亡くなったと思うし・・・		
● そういう雰囲気を作っていて、憲兵に取締りをさせて言論の自由を奪った結果だったんじゃない。		
▲ 自由権、手放してはならないですね。		
■ 時代が時代ですが、自由を疎かにすると、軍国主義的な危うさがありますね。		
▲ ですね。日本人は権利を主張しない国民だ、と以前だれか指摘してましたね。		
▲ Q2 自由権を侵されてます！って状況はどんなとき？	Q2	
● A1緊急事態宣言の時。		Q2A1
■ A2戦争		Q2A2
▲ まず、緊急事態宣言から。		
▲ 具体的には？		
● 外出できない		
▲ これを法的に訴えることはできるでしょうか？		
● 外出できないことは、幸福通級けんだったり、思想の自由だったりするものを侵していると思います。		
▲ 外出できません！自由権侵害されてます！		
■ 外出しないようお願いされているだけです。		
● 特措法でOKになってるから、訴えられない。		
● でも、以前やったと思うけど、そもそも憲法上違法な特措法だと思うんだけど・・・		

▲ (感染を防止するための協力要請等) 第四十五条 特定都道府県知事は、新型コロナウイルス等緊急事態において、新型コロナウイルス等のまん延を防止し、国民の生命及び健康を保護し、並びに国民生活及び国民経済の混乱を回避するため必要があると認めるときは、当該特定都道府県の住民に対し、新型コロナウイルス等の潜伏期間及び治癒までの期間並びに発生の状況を考慮して当該特定都道府県知事が定める期間及び区域において、生活の維持に必要な場合を除きみだりに当該者の居宅又はこれに相当する場所から外出しないことその他の新型コロナウイルス等の感染の防止に必要な協力を要請することができる。		
▲ ■さんの言った通り、「お願い」どまりですね。		
● そこが、微妙にしてるんだよね。		
■ コロナでバーを自粛してほしいといわれた。でも自粛しても食っていけないから店を開ける。これは自由？		
● でも、実質要請じゃなくなってるよね～		
● 本当は自由だと思うけど、それは難しいよね。		
● だから実質的には、お願いではなく命令。		
● パチンコ店の名前も公表してるからねえ～。これは、合法的な営業妨害。		
● 突き詰めていくとおかしいんだけど、なにぶん特措法もよく議論しないで決めてることが問題。		
▲ 特措法上の「お願い」と違うことをしても、なにも措置がないのが、問題な気がしますね。		
● お願いするなら補償もセットでやれて今言われてるよね。		
▲ こういう背景で、		
▲ 緊急事態宣言が、自由権を侵しているということですね。		
▲ では、次、		
▲ 戦争、が自由権を侵すというのは？		
■ 戦争で殺し合いをする時に、個人一人ひとりの自由をいってられないのになって。		
● まず、戦争に向かわせる時から自由を奪う気がします。		
▲ 自由を奪って戦争がはじまり		
▲ 戦争中に自由を奪われ		
▲ 戦争終了により自由が戻ってくる感じですね。		
■ そういった時に、統制がとれないと国もやりづらと思うので自由を制限する気がします。		
● 第2次世界大戦の時を考えると、戦争に向かった大元は政治が女性の参政権もなく、一握りの「お金持ちで選ばれた政治家が行っていましたね。		
● そこですでに自由が奪われていたということが言えると思います。		
▲ 自由を制限して、人を御しやすくする、そして戦争に向かわせる、戦争をしやすくする、		
▲ 自由権大事ですね。		
● 今まさに、自由を奪って御しやすくしている。		

■ それは憲法改正の件ですか？		
● その試験といわれていますね。		
■ 必要に応じて憲法を変えることには抵抗はないけど、自由を奪われたくないなど改めて思いました。ただ自由の幅ってすごく難しい！		
● 自由って実は、しんどいことだと今回休校してよくわかりました。		
● 与えられて受け入れるだけって本当に楽		
● 子供たちを見ているとよくわかります。自分で決めて自分で考えて自分で実行することの大変さ。		
▲ 「権利」というのはそういうことですね。		
■ 本当にこれは大切に難しい事だと感じています。		
▲ ちょっと中途半端かもしれないのですが、		
▲ 時間も時間なので今日はこの辺にしましょうか。		
● そうですね。基本的人権や自由権がすごく大切だということがよくわかりました。		
■ 同じく。		
● もっと深めていったらキリがないんだろうと思います。		
● 次回は、わたしですね		
▲ はい、13条これでいちおう終わりということで、36頁、法の下での平等からお願いします。		
■ コロナで自由について改めて考えさせられた気がします。来週もよろしくお願いします！！		
● 法の下での平等か・・・本当に法の下に平等なんだろうか・・・		
● その辺も考えて、次に望みたいと思います。		
● では、お疲れさまでした。		
● また明日お会いしましょう(^^)／		
■ お疲れさまでした！早起きします！！		